

教育研究評議会議事録（第122回）

日 時：平成26年5月29日(木) 15時00分～16時50分

場 所：事務局第一会議室

出席者：塚、西谷、尾藤、八代、菅原、横山、長野、新妻、船崎、家井、高橋、開、遠藤、
今野、長澤(由)、藤代、小川、吉澤、佐藤、佐野、武田

欠席者：丸山、上村、長澤(孝)

配付資料

回収資料：休職期間更新理由書

1. 名誉教授の称号授与について
国立大学法人岩手大学職員就業規則
2. 広報委員会を廃止→広報室の設置
3. 岩手大学教育研究施設長等の任命等について
4. 学長室(名簿)、岩手大学学長室に設置するワーキンググループについて
5. 役員等連絡会報告
6. 平成25年度卒業・修了者進路状況調査
7. 教育研究施設等の専任の教授等の教授会所属に関する教育研究評議会申合せ
8. 「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書

議 題

1. 教員の休職について

学長から、教員の休職の更新について審議する旨が述べられた。

次いで、船崎工学部長から資料に基づき説明があり、審議の結果、休職の更新が了承された。

2. 名誉教授の称号授与について

学長から、平成26年3月に退職した教員等に対する名誉教授の称号授与についての審議にあたり、過去に懲戒処分を受けた場合の取扱い等について、事前に審議する旨が述べられた。

審議の結果、称号授与の審議に際しては、懲戒処分の内容や懲戒処分を受けた後の業績等を勘案して判断することが必要であるとして、次回以降すみやかに申し合わせ等を策定することとした。

なお、今回推薦のあった候補者のうち1名については保留とし、次回以降審議することとした。

次いで、称号授与の審議が行われ、学長及び各学部長からそれぞれ推薦のあった候補者について資料に基づき説明があり、審議された候補者全員に名誉教授の称号を授与することが了承された。

なお、次回の推薦からは、標準年限に達しない教員については、業績等の資料などを詳細に提示することが確認された。

3. 広報室の設置及び広報委員会の廃止について

学長から、広報室の設置及び広報委員会の廃止について審議する旨が述べられた。

次いで、八代副学長から資料に基づき説明があり、審議の結果、広報室と学部の広報委員会の関係（情報交換）を確認し、了承された。

4. その他

なし

報告

1. 教育研究施設長等の任命等について

学長から、教育研究施設長等の任命について、資料に基づき報告があった。

2. 学長室ワーキンググループの設置について

学長から、学長室メンバー及び学長室ワーキンググループの設置について、資料に基づき報告があった。

3. 役員等連絡会について

学長から、前々回の教育研究評議会以降に開催された役員等連絡会について、資料に基づき報告があった。

4. 平成25年度卒業・修了生の進路状況について

国際課長（キャリア支援課長代理）から、平成25年度卒業・修了生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

なお、資料の中には取扱注意の資料もあり、表示しているので留意願いたい旨の付言があった。

5. 教育研究施設等の専任の教授等の教授会所属に関する教育研究評議会の申合せについて

総務広報課長から、教育研究施設等の専任の教授等の教授会所属に関する教育研究評議会の申合せについて、資料に基づき報告があった。

6. スーパーグローバル大学創成支援プログラムについて

国際課長から、スーパーグローバル大学創成支援プログラムについて、資料のとおり申請した旨の報告があった。

7. その他

なし

※ 学長から、次回の教育研究評議会は、6月26日(木)15時に開催する旨が述べられた。